

【平成25年10月21日(月)開催 第3回防府市行政経営改革委員会・配付資料】

防府市行政経営改革大綱(案)に対するパブリックコメントの実施結果

1 パブリックコメント概要

- ・意見募集期間 平成25年8月26日(月)～平成25年9月25日(水)
- ・意見提出者数 3人
- ・意見提出件数 6件

2 意見等の対応区分

- | | |
|------------------------------|----|
| A：意見を受けて加筆又は修正をしたもの | 1件 |
| B：事業実施にあたって考慮すべき事柄として参考とするもの | 3件 |
| C：既に記載済み又は対応済みのもの | 1件 |
| D：意見を反映することが困難なもの | 0件 |
| E：その他 | 1件 |

3 提出された意見とそれに対する市の考え方

【項目1：更なる改革の必要性】

No.	提出された意見(要旨)	意見に対する市の考え方	対応区分
1	P2 12行目 「人口減少の進展」の「進展」は、「伸展」の方が良いのではないか。	ご指摘の点につきましては、分かりやすくするため本文中から「進展」の文言を削除させていただきました。	A
2	P3 13行目 「地価の下落や評価替え」は、説明不足ではないか。 例えば、「地価の下落や建物経年(劣化)による固定資産評価替え」の方が分かり易いと思われる。	「(3) 財政状況と今後の財政収支見通し」の項目の内容につきましては、平成24年度決算や、平成25年度当初予算をベースとして現行の行財政制度等に基づき策定した中期財政計画に沿って、最新の内容に一部変更させていただきました。見直し後の内容から判断して、ご指摘の表現は削除させていただきました。	E
3	P4 上段 「職員の人材育成、能力向上」のところ、研修だけでなく、他市で実施されているが、「係長昇任試験制度の導入による自己研鑽の機会提供の検討」など、例示として具体的な方策も掲げるべきではないか。 この項で取り上げることが難しければ、P9の推進計画には、このことを記載するよう検討していただきたい。	この項目におきましては、良質な行政サービスが提供できる行政を目指す上で職員の質の向上が必要であり、その実現に向けた基本的な考え方を示しております。 ご提案のありました具体的な方策につきましては、他市の事例等を研究し、行政経営改革大綱推進計画又は職員人事管理若しくは職員研修計画において参考とさせていただきたいと考えております。	B

【項目6：全般事項について】

No.	提出された意見（要旨）	意見に対する市の考え方	対応区分
4	<p>行政改革の最大目標である「最少経費の最大効果」の文言とそれに関する記述を、どこかに記載することを望む。</p>	<p>「最少の経費で最大の効果」という文言については、地方自治法の第2条にも書かれており、地方自治体の行政運営の基本原則であります。</p> <p>この行政経営改革大綱(案)につきましても、当然ながら、この基本原則を大前提として策定しておりますので、ご指摘の文言については特に明記しておりません。</p>	C
5	<p>今後の防府市行政経営改革の計画に、従来の構造改革の改善に加えて、公的資金による防府市経済の再生（投資活動）を柱に加えることが、防府市の現状から、また、国や県の取組みの変化からも重要であると考えます。</p> <p>従来、市行政の視点は、いかに公正に効率的に行政サービスを提供するか（歳出の公正な配分）にあるが、それに加えて何に投資すれば収入が増えるか（歳入増の計画）にも重点が増えるわけであり、少なくとも次の2点の改革が必要と考える。</p> <p>① 防府市の全体の資源を統合的に活用して、投資効果をあげる計画と推進（システム設計と管理）ができる部署と人材</p> <p>② 住民へのリターン（投資効果）を明確にした市目標とこれをBREAKDOWNした目標があり、市全体がPDCAを繰り返して目標達成を目指す仕組み</p> <p>防府市の現状や加速する長寿少子化の中で、誇り高い文化産業都市防府実現のため、また、持続し続ける防府のために、従来の聖域なき構造改革に加えて、国や県の活動に呼応した、公的資金による経済再生の、市を挙げての投資活動が必要である。この活動のために、システム設計と管理ができる部署設置と人材育成が必要であり、投資効果を確実に達成するための、目標管理システムと考課システムの構築が必要である。</p>	<p>今回策定します大綱は、経営の視点を重視して行政改革を行っていくものでありますので、ご提案のありました市の資源を総合的に活用し、効果をあげる計画を推進できる部署設置と人材育成、あるいは、組織全体の目標を掲げ、その目標を確実に達成するための目標管理や人事考課システムの構築については、今後策定する「行政経営改革大綱推進計画」において、具体的な取組項目の参考とさせていただきますと考えております。</p>	B

No.	提出された意見（要旨）	意見に対する市の考え方	対応区分
6	<p>窓口対応の改善、規制緩和の推進、公共施設の活用と効果的な管理運営、地域情報化の推進、市職員的能力開発及び人材育成などサービスレベルの向上はもちろんであるが、多くの問題は未知や無知から発生した迷いや間違った判断から生まれるように思うので、予測対応能力を有し、市民に情報を提供し、コンセンサスを得ること、つまり市民が選択できる行政システムが必要ではないか。</p> <p>また、企業経営改革を望む体力のない零細企業や個人事業主など、地元企業を支えることも必要ではないか。</p> <p>多くの問題を抱える現代社会を行政力で、乗り切れるリノベーションが必要である。夢の実現には資金もかかるが、大切な血税を無駄なく運用して、市民一人一人の幸せ、個別の声を集約し、コンセンサスを得て進めてほしい。</p>	<p>少子高齢化や人口の減少など、社会環境の変化への対応を見誤ることなく、時代の要請、新たな行政課題や多様化・複雑化する市民ニーズに迅速かつ適切に対応していくことは重要であると考えております。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後策定します改革基本理念、基本方針などに基づき行政経営改革を着実に推進するため具体的な取組項目を示した「行政経営改革大綱推進計画」において参考とさせていただきたいと考えております。</p>	B